

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平21年6月26日
【会社名】	徳倉建設株式会社
【英訳名】	TOKURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳倉正晴
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【縦覧に供する場所】	徳倉建設株式会社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目19番23号) 徳倉建設株式会社 大阪支店 (大阪市天王寺区国分町16番20号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 徳倉正晴は、当社の第64期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。